

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（36講座）
『ほっと講座はぼる』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます

☒お問合せ・申込み先
企画課広報聴係
(内線252～254)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

お知らせ

2003年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ 宝くじ

1等・前後賞合せて **2億円**

1等：1億5,000万円 / 前後賞各2,500万円
2等：1,000万円 3等：100万円

大きな秋、
大当たりの調べ。



9月25日（木）発売！！

発売期間 平成15年 9月25日(木)～10月10日(金)
抽せん日 平成15年10月15日(水)

1枚300円！売り切れしだい発売終了！

この宝くじの収益金は
市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など
地域住民の福祉向上のために使われます

赤い羽根募金

共同募金運動期間

10月1日～12月31日



お寄せいただく寄付金は、
身近な福祉に役立てられます

- 寝たきりのお年寄りや障害のある方に対する
在宅サービス事業に
- 老朽化した設備などの改修に
- 障害を持った方々の作業所の機器購入に
- ボランティアの育成や活動支援のためになど

【共同募金羽幌町分会：取扱事務局】

- 羽幌町社会福祉協議会（南7の3・☎9-2311）
- 役場天売支所 ○役場焼尻支所

❖❖❖ 今年もご協力をお願いいたします ❖❖❖

北海道共同募金会羽幌町分会

10月1日～7日は公証週間です

公正証書は、公証人が作成する公文書で強い証拠力があり、当事者の権利と義務を明確にして争いを未然に防ぐため、貸借、売買、債務弁済、協議離婚など多くの契約や遺言に広く利用されています。

金銭の支払を約束する契約で、債務者がその約束を守らないときは強制執行に従うことが記載された公正証書があれば、債務者は、訴訟や調停などの手続によらなくとも債務の内容を実現することができます。また、債務者が倒産したときも簡単に配当要求をすることができます。

遺言も公正証書により法律に従った正確な内容で作成しておけば、遺産分割をめぐる相続人間の争いや無用な手続を防ぐことができ、また、様式が厳格な自筆遺言証書とは違い、家庭裁判所ですべての相続人又はその代理人が立会うなどの検認を受けなくとも遺言者の意思を実現することができます。

こうした公正証書の作成のほか私文書の認証、日付の証明など公証業務についてのご相談は、公証週間に関係なく土曜、日曜、祝日を除き無料で、また、電話でも行っています。

どうぞお気軽にお尋ねください。

▶旭川公証人合同役場（旭川市4条通9丁目）

☎ 0166-23-0098 ☎ ・ FAX 0166-22-5553

▶名寄公証役場（名寄市西1条南9丁目）

☎ ・ FAX 01654-3-3131

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、年間120万件を超える交通事故の被害者に支払われています。万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責の詳しい内容は

<http://www.jibaiseki.com> でご覧になれます。

▶北海道運輸局旭川運輸支局 ☎ 0166-51-5272

10月1日

住宅・土地統計調査 が行われます

10月1日、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。全国の約400万の世帯が対象となります。この調査は住宅・土地に関する大規模で最も基本的な調査です。

知事が任命した調査員が調査票を持ってお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容を統計作成以外の目的に使用することは一切ありません。

▶企画課広報聴係（内線 253・254）

道からのお知らせです

「北海道 川の防災情報」 をご利用ください

北海道ではインターネット又は携帯電話を利用して、河川の水位や雨量の観測情報を配信しています。

情報を受信するためのアドレスは

●インターネット

<http://www.river.go.jp/hokkaido>

●携帯電話

<http://i.river.go.jp/hokkaido>

なお、この情報は無人観測局の情報ですのでご了承ください。最新情報を見るときは逐次画面を更新してください。

- 河川の状況を知るのにご活用を -

▶留萌土木現業所 ☎ 0164-42-1511

全国労働衛生週間

10月1日～7日

スローガン

「見つめてください心とからだ

見なおしましょう職場環境」

全国道路標識週間

10月1日～7日

この期間は、道路標識に対する関心を高め、標識の果たす役割を理解していただくことを目的としています。

現在、留萌開発建設部と留萌土木現業所では、親しみとるおいのある標識整備を進めており、道路案内や安全走行の充実を図っていますが、より一層わかりやすく利用しやすいものとするため、皆さまからのご意見やアイデアをお待ちしています。ご意見をお気軽にお寄せください。

▶問合せ先 / 留萌開発建設部 道路第2課 ☎ 0164-42-2311・留萌土木現業所 道路建設課 ☎ 0164-42-1511

秋の交通安全町民総ぐるみ運動 9月21日～30日

- 【期別重点】 ●高齢者の交通事故防止 ●特に薄暮時における歩行中の事故防止
●秋の行楽期に伴うスピードの出し過ぎと飲酒運転の防止 ●自転車の交通事故の防止

9月2日に羽幌町内で、62才の女性の死亡事故がありました。

秋の夕暮れは急速に進んでいます。外出時には出来るだけ運転者に確認の取れやすい、明るい服装で出かけるようにしましょう。また、交差点では信号器の有無に関わらず、十分に安全確認をしましょう。自転車は歩道がある場合は歩道を通行してください。

平成15年度 中山間地域等直接支払制度 に基づく羽幌集落協定の認定について

平成15年度の取組み内容は ●●●●●●●●●●

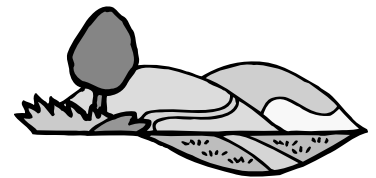
農地、法面、水路、農道の適正管理

農地と一体となった周辺の管理

農業生産の効率化及び土地生産性の向上を目的とした活動推進

後継者対策及び担い手確保への取組み強化

などといった生産性の確保及び向上、環境整備を目的とした活動が実施されます。



集落協定締結状況

集落協定名	協定参加者数	対象面積	交付金額
羽幌集落	156件 〔農業者153名・生産組織2団体〕 〔羽幌町農業協同組合〕	6,069,098㎡ 〔うち急傾斜地〕 〔501,031㎡〕	54,641,289円 〔14年度額〕 〔54,457,156円〕